

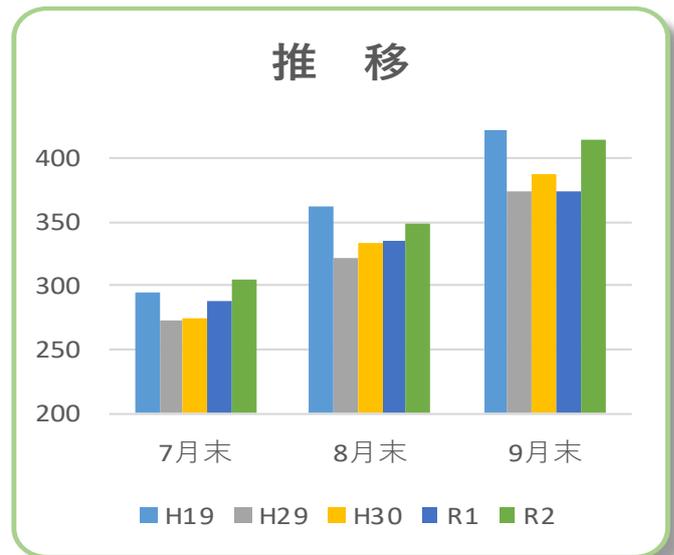
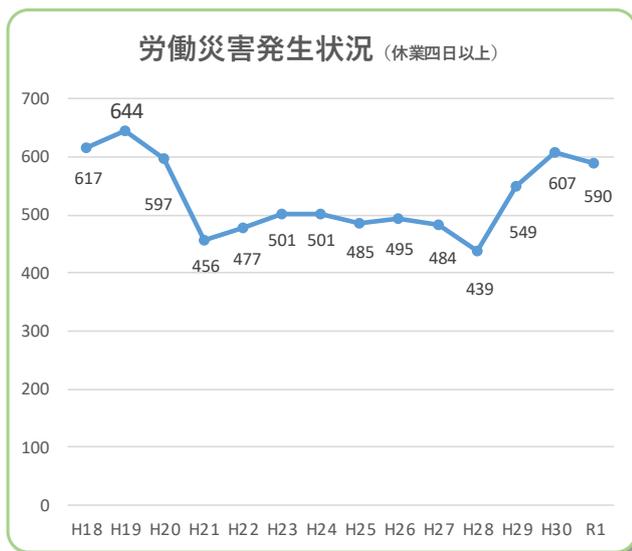
## 倉敷労働基準監督署管内（倉敷市、総社市、早島町） 労働災害増加注意報発令中

倉敷労働基準監督署管内では本年6月中に2名が建設現場で墜落災害により死亡し、7月下旬に清掃業で巻き込まれ災害により1名が死亡しました。2か月の間に3名もの労働者が亡くなり、大変憂慮すべき事態となっています。

また、休業四日以上労働災害発生状況についても増加傾向にあり、本年の発生件数は、過去20年で最多の平成19年(644件)に次ぐペースで発生しています。

### 死亡災害発生状況

- ・建設資材の荷下ろしのため、外部足場のステージ上に資材を運搬していたところ10m下の地面に墜落した。(50代男性)
- ・建設資材の荷揚げのため、1階屋根上で資材を受け取ったのち、3m下の地面に墜落した。(30代男性)
- ・ゴミ収集車にて、ゴミの廃棄作業中、回転板に体を巻き込まれた。(50代男性)



### 倉敷労働基準監督署からのお願い～労働災害の増加に歯止めをかけるために～

- ① 特に食品品製造業(挟まれ・巻き込まれ等)、建設業(墜・転落等)、道路貨物運送業(墜・転落、交通事故等)、小売業(転倒等)、社会福祉施設(腰痛・転倒等)において増加傾向にあります。業種の特性に応じた労働災害防止対策を実施しましょう。また、全業種を通じて、転倒災害、動作の反動・無理な動作による災害が多く発生しています。一部休業や、休日の外出自粛などにより、体の機能が低下し、作業時の反応が鈍らないよう、しっかり準備を行いましょ。
- ② 定期的に危険性、有害性を調査し、労働災害が発生する前に、より良い安全衛生対策を実施しましょう。
- ③ 新型コロナウイルス対策により安全衛生活動にも制限があることと思います。このような時でも、誰もが被災者、加害者になるような事があってはいけません。安全衛生意識を維持するため、インターネット等を活用する等、「3つの密」を避けた安全衛生活動を展開し、築き上げた安全衛生水準を維持しましょう。



倉 敷 労 働 基 準 監 督 署

〒710-0047 倉敷市大島 407-1

電話 (086) 422-8178 F A X (086) 424-4147